

関原発 第620号
2021年 3月 5日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

高浜発電所第4号機発電用原子炉施設に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2019年8月13日付け関原発第194号で申請（2020年2月3日付け関原発第513号、2020年3月24日付け関原発第629号、2020年4月7日付け関原発第26号及び2020年12月4日付け関原発第463号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第4号機発電用原子炉施設に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第4号機

使用前検査申請書番号

関原発第194号(2019年 8月13日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第513号(2020年 2月 3日)

関原発第629号(2020年 3月24日)

関原発第 26号(2020年 4月 7日)

関原発第463号(2020年12月 4日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

2020年12月4日付け関原発第463号の申請書記載事項

検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時(一号) 期日 自 2019年 9月10日 至 2020年11月27日 場所 高浜発電所 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 神戸地区(兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 株式会社ベンカン機工 大阪工場(兵庫県尼崎市西長洲町) 株式会社中北製作所 本社工場(大阪府大東市深野南町)
	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号) 期日 自 2019年11月 6日 至 未定 場所 高浜発電所 三菱電機株式会社 電力システム製作所(兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 株式会社 GSユアサ 京都本社工場(京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町)
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	未定

(下線は変更部分)

(変更後)

検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時(一号) 期日 自 2019年 9月10日 至 2020年11月27日 場所 高浜発電所 三菱重工業株式会社 原子力セグメント 神戸地区(兵庫県神戸市兵庫区和田崎町) 株式会社ベンカン機工 大阪工場(兵庫県尼崎市西長洲町) 株式会社中北製作所 本社工場(大阪府大東市深野南町)
------------------------	--

	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 自 2019年11月 6日 至 <u>2021年 3月25日</u> 場所 高浜発電所 三菱電機株式会社 電力システム製作所（兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 株式会社 GSユアサ 京都本社工場（京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町）
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	<u>2021年 3月25日</u>

（下線は変更部分）

2. 2 添付資料－1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり

2. 3 添付資料－2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2020年12月4日付け関原発第463号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2019年			2020年					未定
	9月	10月	11月	7月	8月	9月	10月	11月	
特定重大事故等対処施設 設置工事 ・原子炉冷却系統施設 ・計測制御系統施設 ・放射線管理施設 ・原子炉格納施設 ・その他発電用原子炉の附属施設 1 非常用電源設備 4 火災防護設備 5 浸水防護施設 6 補機駆動用燃料設備 8 敷地内土木構造物									
	←								→
					△ 使用前検査 (一号)				
						▲ 使用前検査 (五号)			
	←								→

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月	2019年			2020年					2021年
	9月	10月	11月	7月	8月	9月	10月	11月	3月
項目									
特定重大事故等対処施設 設置工事									
・原子炉冷却系統施設									
・計測制御系統施設									
・放射線管理施設									
・原子炉格納施設									
・その他発電用原子炉の附属施設									
1 非常用電源設備									
4 火災防護設備									
5 浸水防護施設									
6 補機駆動用燃料設備									
8 敷地内土木構造物									

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

△
使用前検査 (一号)

▲
使用前検査 (五号)